

指名競争入札 参加資格審査の申請

平成 18・19 年度に市が発注する
物品・製造等(印刷製本、不要物品(リ
サイクル) 売払、建物の清掃、警備、
浄化槽の管理) の指名競争入札参加
資格審査の申請を受け付けます。

入札の参加を希望する人は、期
間中に申請書を提出してください。

◇申請受付期間

12月1日(木)～12月27日(火)

◇問い合わせ・申請書提出先

監理室(☎82-1180)

「女性の人権ホットライン」 電話相談日

配偶者、パートナーからの暴力
や職場におけるセクシュアル・ハ
ラスメント、ストーカー行為といっ
た、女性をめぐるさまざまな人権
問題の解決に向けた助言と相談を
行います。

◇とき 11月20日(日)10:00～17:00

◇相談電話番号・問い合わせ先

山口県人権擁護委員連合会
(☎083-920-1311)



たけちゃんのやんちゃ横丁 ～昔の遊びを体験してみませんか?～

コマ・けん玉・まりつき・ペー
ごま・中国ごま等、昔の遊びを伝
えます。パフォーマンスを見た後
は、体験コーナーで昔の遊びをマ
スターしよう!

◇とき 11月14日(月)18:30～

◇ところ 小野田小学校体育館

◇参加料

子ども券1,000円 大人券1,200円
※当日券は 200 円増しとなります。
※4 歳以上は有料です。(体験用コ
マ 1 個付き)
※3 歳以下でコマ希望者は 100 円
必要です。

◇前売券販売所

こどもネットワーク小野田、
小野田サンパーク

◇問い合わせ先 こどもネットワー
ク小野田 (☎84-6292)



まちづくり

ペットボトルの出し方

平成 11 年度からペットボトルの回収がはじまりました。収集量は年々
増加し、今後も排出量の増加が見込まれています。

リサイクル性の高いペットボトルですが、汚れていたり、飲み物がこび
り付いているとリサイクルは困難です。ペットボトルを出すときには必ず
軽くすすいで出してください。また、プラスチック製のキャップは、はず
して「燃やせるごみ」として、ごみ指定袋に入れ、決められた収集日に出
してください。

なお、ペットボトルのラベルは、はがす必要はありません。

紙類の分類の仕方

現在、資源ごみ(山陽地区では粗大ごみ)として分別している紙類は、
新聞、雑誌、ダンボールです。新聞の折り込み広告は新聞といっしょに出
してください。その他の紙は分別収集していませんので、「燃やせるごみ」
として、ごみ指定袋に入れて出してください。

【問い合わせ先】 環境課 (☎82-1143)

消費生活相談 ～こんなときどうする?～

健康食品を契約したが

【相談】

100 円で米やパンを売ると言われ、近所の仮設店舗に何日か通っ
た。行くとたびに医師を名乗る人から健康食品の説明があり、毎日服
用すると血圧が下がると購入を勧められ、結局、100 万円を超える
健康食品の購入をした。しかし、服用を続けるうち体調が悪くなり、
後日、医師だということも嘘だとわかったので、解約したい。



クーリング・オフ(無条件解約)期間が過ぎていたので、販
売時のセールストークの問題点を主張した「契約取消し通知」
を作成し、内容証明郵便で通知するよう助言した。

【ワンポイント講座】

「健康食品」という言葉には明確な定義はなく、法律的にはあくま
でも食品であり、「〇〇に効く」などと効能・効果をうたうことは許
されていません。

日用品などを無料や格安で配るなどの名目で消費者を仮設店舗な
どに集め、閉め切った会場で得をした気分させて、雰囲気盛り
上げ、最後に高額な商品の販売をする商法を『SF 商法(催眠商法)』
といいます。特定商取引法では契約書面を受け取った日を含めて 8
日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

事業者の嘘の説明を信じて契約した場合は、クーリング・オフ期
間を過ぎていても契約を取り消すことができる場合があります。あ
きらめずに消費生活相談窓口までご相談ください。

【問い合わせ先】 商工労働課内消費生活相談窓口 (☎82-1150)
総合事務所産業課内消費生活相談窓口 (☎71-1642)

訂正とおわび

10月15日号でお知らせした内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正しておわびします。
11ページ「保育園・幼稚園入園児の募集」小野田めぐみ幼稚園については2歳児の募集はありません。